

# 仕 様 書

佐賀県立九州陶磁文化館

- 1 委託業務名 令和8年度九州陶磁文化館庭園等維持管理業務委託
- 2 委託場所 佐賀県立九州陶磁文化館（西松浦郡有田町戸乙3100-1）及び  
陶片倉庫（西松浦郡有田町桑古場乙2902 旧有田工業高校校舎）周辺
- 3 委託期間 契約締結日から令和9年2月26日まで
- 4 委託業務内容

場 所	箇所番号等 ※	業務内容	仕 様	数 量	単位	備 考
文化館入り口	①	寄植剪定	低木	22.0	m <sup>2</sup>	
緑化ウォール	③-1	寄植剪定 (緑化ウォール)	高所作業車使用	255.0	m <sup>2</sup>	
緑化ウォール	③-2	寄植剪定 (緑化ウォール)	高所作業車使用	321.0	m <sup>2</sup>	
		寄植剪定	低木	27.0	m <sup>2</sup>	
第2駐車場周辺法面	④	伐採	高木	1.0	本	枯れ木の伐採
第2駐車場周辺緑地帯	⑥-3	寄植剪定	低木	433.0	m <sup>2</sup>	
テント通路	⑦	寄植剪定	中木	403.0	m <sup>2</sup>	
第2駐車場奥通路 (階段付近含む)	⑧-2	寄植剪定	中木	166.3	m <sup>2</sup>	
		寄植剪定	低木	28.9	m <sup>2</sup>	
アプローチデッキ前 緑地帯	⑨-1	中木剪定	樹高1.0～2.0m未満	1.0	本	
		寄植剪定	低木	20.0	m <sup>2</sup>	
	⑨-2	寄植剪定	低木	5.0	m <sup>2</sup>	
		中木剪定	樹高1.0～2.0m未満	3.0	本	
	⑨-3	中木剪定	樹高2.0～3.0m未満	2.0	本	
		寄植剪定	中木	33.0	m <sup>2</sup>	
アプローチデッキ	⑩	中木剪定	中木	27.0	本	
		寄植剪定	低木	120.0	m <sup>2</sup>	
緑化ウォール	⑪	寄植剪定 (緑化ウォール)	高所作業車使用	212.0	m <sup>2</sup>	
第1駐車場周辺緑地帯	⑫	寄植剪定	低木	69.1	m <sup>2</sup>	
陶磁文化館周辺緑地帯	⑬	寄植剪定	中木	596.8	m <sup>2</sup>	
		寄植剪定	低木	69.4	m <sup>2</sup>	
中庭	⑭	寄植剪定	中木	100.0	m <sup>2</sup>	
		寄植剪定	低木	113.0	m <sup>2</sup>	
緑化ウォール (文化館降り口)	⑯	寄植剪定	低木	150.0	m <sup>2</sup>	
応接室横	⑰	寄植剪定	低木	18.2	m <sup>2</sup>	
敷地全域	除草工	夏季機械除草 (除草・集草・積込運搬)	6,567m <sup>2</sup> ×2回	13,134.0	m <sup>2</sup>	緑化ウォールのつる草、雑木除去を含む。
陶片倉庫周辺	除草工	夏季機械除草 (除草・集草・積込運搬)	429.0m <sup>2</sup> ×1回	429.0	m <sup>2</sup>	有田町桑古場乙2902 (旧・有工校舎 周辺)
本館周辺	薬剤 散布工	夏期防除	殺虫剤・殺菌剤	500.0	ℓ	

※ 別添施工箇所図参照

- ・①、③-1、③-2、⑪、⑫、⑯は8月上旬（できれば花芽が出る前）までに行うこと。
- ・⑥-3、⑦、⑧-②、⑨-1、⑨-2、⑨-3、⑩、⑰、⑱は9月下旬までに行うこと。
- ・詳細、他箇所の実施時期については担当職員と協議すること。

- 5 留意事項 (1) 作業計画書を提出すること。  
(2) 作業は危険防止に注意を払い、来館者の安全確保に努めること。
- 6 報告書 報告書写真（作業前・作業中・作業後）を提出すること。
- 7 その他 剪定樹木、草は、館内敷地の指定場所へ運ぶこと（場内処分）。